

withコロナをともに乗り切る

名護市民の みなさまへ

休業、無給、減給などによる生活への不安や生活資金の不足、納税や保険料納付などでお困りのみなさまへの支援を実施しております。

(令和2年10月5日現在)

10月5日…GOTO事業と9月市議会で承認された事業を追加しました。

- ※1 最新の情報や要件等の詳細はお問い合わせいただくか、ホームページ等でご確認ください。
- ※2 支援金や補助金、猶予等は申込みされた全ての方が受けられる支援ではなく、要件に該当するかどうか審査したうえで、補助や猶予等が決定となることを事前にご了承ください。
- ※3 受付が終了している事業や直接市民の方向け以外の事業も市が実施した事業の一覧として参考掲載しています。



名護市HP 「新型コロナウイルス感染症関連情報」

パソコン・スマートフォンから

名護市 コロナ





から検索ください。






発行 名護市 企画政策課


1 すべてのみなさまに

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1 |  <p>特別定額給付金</p> | <p>家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付します。</p> <p>【対象】 令和2年4月27日(基準日)に名護市に住民登録されている方</p> <p>【給付額】 給付対象者1人当たり10万円</p> <p>【申請期限】 8月24日(月)まで ※当日消印有効</p> |  <p>特別定額給付金事業 プロジェクトチーム ☎ 0980-53-5443</p> |
|---|---|---|---|

2 子育て世帯やひとり親世帯

| | | | |
|---|--|--|--|
| 2 |  <p>子育て世帯への 臨時特別給付金</p> | <p>子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を給付します。</p> <p>【対象】 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子どもがいる世帯(令和2年3月、4月分児童手当受給者)</p> <p>【給付額】 対象児童一人当たり1万円</p> <p>【給付】 一般受給者は令和2年7月21日(火)に支給済み</p> <p>【申請】 公務員受給者は令和2年11月30日(月)までに申請が必要</p> |  <p>子育て支援課 子育て支援係 ☎ 内線110/273</p> |
| 3 |  <p>ひとり親世帯臨時 特別給付金</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>基本給付： 5万円／1世帯 3万円／第2子以降 1人につき</p> <p>追加給付： 5万円／1世帯</p> </div> | <p>1.基本給付</p> <p>【対象】 次の①～③のいずれかに該当する方。</p> <p>①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方</p> <p>②公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償)などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方</p> <p>【給付額】 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円</p> <p>2.追加給付</p> <p>【対象】 上記の基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方</p> <p>【給付額】 1世帯5万円</p> | <p>子育て支援課 子育て支援係 ☎ 内線108</p> |

3 休業により収入減

| | | | |
|---|--|--|---|
| 4 |  <p>新型コロナウイルス 感染症対応休業 支援金</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>休業手当が支給 されなかった 労働者の方へ</p> </div> | <p>新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止の措置の影響により、休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金(休業手当)を受けることができなかった方に対し労働者の申請により新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給します。</p> <p>【対象】 令和2年4月1日～令和2年9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業した中小企業の労働者</p> <p>【算定方法】 休業前の1日当たり平均賃金×80%(1日当たり11,000円が上限)×各月の日数－就労した又は労働者の事情で休んだ日数</p> <p>【受付期間】 令和2年7月1日～令和2年12月31日まで</p> | <p>新型コロナウイルス 感染症対応休業支援金・ 給付金 コールセンター ☎ 0120-221-276 平日 8:30～20:00 土日 8:30～17:15</p> |
|---|--|--|---|

3 休業により収入減

| | | | |
|---|---|---|--|
| 5 | <p>国</p> <p>小学校等の臨時休業に対応する保護者支援 (フリーランス向け)</p> <p>企業にお勤めの方は企業が申請対象です</p> | <p>【対象】新型コロナウイルス感染症に関する対応として、①又は②の世話をを行うことが必要になった保護者</p> <p>①臨時休業等をした小学校等に通う子ども</p> <p>②新型コロナウイルスに感染した子ども等、小学校等を休むことが適当と認められる子ども</p> <p>【対象要件】</p> <p>①個人で就業する予定であった場合</p> <p>②委託契約等に基づく業務遂行等に対して報酬が支払われており、発注者から一定の指定を受けているなどの場合</p> <p>【支給額】就業できなかった日について、1日当たり4,100円(定額) ※4月1日以降1日当たり7,500円(定額)に引き上げ</p> <p>【適用日】令和2年2月27日～9月30日</p> | <p>学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎ 0120-60-3999 (毎日9:00～21:00)</p> |
| 6 | <p>市</p> <p>生活保護制度</p> | <p>世帯の収入が国の定める最低生活費を下回っており、世帯主、世帯員の能力、資産を最低生活の維持のために活用してもなお生活に困窮している世帯へ生活保護費を給付します。金額は現在の収入等の環境により変わります。</p> | <p>生活支援課 保護第1係 ☎ 内線103</p> |
| 7 | <p>市</p> <p>生活困窮者自立支援事業 (相談対応支援)</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や休業等に伴う収入の減少によって生活が苦しい方を対象に、支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か(住居確保給付金の申請等を含む)を相談者と一緒に考え、具体的なプランを作成し寄り添いながら自立に向けた支援を行います。</p> | <p>『くらしと仕事の応援センター さぼんちゅ』 生活支援課 生活サポート係内 ☎ 内線244 (平日9:00～16:00)</p> |

4 収入減により家賃が払えない

| | | | |
|---|--------------------------------|--|--|
| 8 | <p>国</p> <p>住居確保給付金</p> | <p>家賃相当額(世帯の収入状況に応じて上限在り)を給付します。</p> <p>【対象】 離職又は自営業の廃止により経済的に困窮している方又は休業等により収入が減少し、離職等を同等程度の状況にある方で就労能力及び就労意欲がある方のうち、住宅を失っている方又は失うおそれのある方</p> <p>【給付額】単身世帯 月額32,000円以内 2人世帯 月額38,000円以内 3～5人世帯 月額41,000円以内</p> <p>【給付期間】原則3カ月、最長9カ月</p> | <p>『くらしと仕事の応援センター さぼんちゅ』 生活支援課 生活サポート係内 ☎ 内線244 (平日9:00～16:00)</p> |
|---|--------------------------------|--|--|

5 感染または感染の疑いで無給や減給

| | | | |
|---|--|---|---|
| 9 | <p>市</p> <p>国民健康保険及び後期高齢者医療の傷病手当金</p> | <p>国民健康保険または後期高齢者医療被保険者で、会社等を休み、事業主から十分な給与等を受け取られない方は傷病手当金の給付が受けられる場合があります。</p> <p>【対象】新型コロナウイルスに感染した方、または発熱等の症状があり、感染が疑われる方</p> <p>【給付額】直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象日数(上限あり)</p> | <p>国民健康保険課 保険給付係 ☎ 内線156 後期高齢者医療係 ☎ 内線195/167</p> |
|---|--|---|---|

6 学業の継続が厳しい

| | | | |
|----|---|--|---|
| 10 | <p>国</p> <p>学生支援緊急給付金</p> | <p>世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、修学の継続が困難になっている学生等に学生支援緊急給付金を給付します。</p> <p>【対象】 大学・短期大学・高等専門学校(第4・第5学年及び専攻科)及び専門学校に在学している方</p> <p>【給付額】 住民税非課税世帯の学生等 20万円 それ以外の世帯の学生等 10万円</p> | <p>在学している各学校 ※申請期間が終了している学校もあります。</p> |
|----|---|--|---|

7 医療従事者・介護事業所・障害福祉事務所等に勤務している方

| | | | |
|----|---|---|---|
| 11 | <p>県</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応介護事業所従事者慰労金</p> <p>感染者発生 20万円 発生なし 5万円</p> | <p>新型コロナウイルス感染症が発生または濃厚接触者である利用者に対応した介護サービス事業所・施設等に勤務し、利用者と接する職員及びそれ以外の職員に対して慰労金を支給する。</p> <p>【対象要件・支給額】</p> <p>①利用者に感染者が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した事業所・施設等に勤務し利用者とは接する職員 20万円 ②事業所で勤務し利用者とは接する職員(①以外) 5万円</p> | <p>沖縄県新型コロナ介護慰労金・支援金給付チーム (申請内容に関するお問い合わせ) ☎ 098-894-8309 (平日9:00~12:00、13:00~17:00) ※土日祝日は除く ※申請開始は調整中</p> |
| 12 | <p>県</p> <p>障害福祉事務所等従事者慰労金</p> <p>感染者発生 20万円 発生なし 5万円</p> | <p>新型コロナウイルス感染症が発生した又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務する職員に対し慰労金(20万円)を支給します。それ以外の施設・事業所に勤務し、利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に対し慰労金(5万円)を支給します。</p> <p>【対象要件・支給額】</p> <p>①利用者に感染者が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した事業所・施設等に勤務し利用者とは接する職員 20万円 ②事業所で勤務し利用者とは接する職員(①以外) 5万円</p> | <p>沖縄県 障害福祉課 ☎ 098-866-2190 (平日9:00~17:00) ※申請開始は調整中</p> |
| 13 | <p>県</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応救護施設従事者慰労金</p> <p>感染者発生 20万円 発生なし 5万円</p> | <p>新型コロナウイルス感染症が発生した又は濃厚接触者に対応した救護施設に勤務する職員に対し慰労金(20万円)を支給します。それ以外の救護施設に勤務し、利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に対し慰労金(5万円)を支給します。</p> <p>【対象要件・支給額】</p> <p>①利用者に感染者が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した救護施設に勤務し利用者とは接する職員 20万円 ②救護施設で勤務し利用者とは接する職員(①以外) 5万円</p> | <p>沖縄県 保護・救護課 ☎ 098-866-2428 (平日9:00~17:00) ※申請開始は調整中</p> |
| 14 | <p>県</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金</p> <p>感染者診察 20万円 指定医療機 10万円 感染者なし 5万円</p> | <p>新型コロナウイルス感染症患者が拡大する困難な状況下で、従事した医療施設等職員に対して慰労金を給付します。</p> <p>【対象要件・支給額】</p> <p>都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員であって</p> <p>①実際に感染症患者に診察等を行った医療機関等である場合 20万円 ②①以外の場合 10万円 ③その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し患者と接する医療従事者や職員 5万円</p> | <p>沖縄県 地域保健課 ☎ 098-866-2215 (平日9:00~17:00)</p> |

8 税金や保険税等が払えない

| | | | |
|----|--|---|--|
| 15 | <p>徴収猶予の「特例制度」</p> <p>国 県 市</p> | <p>税金の支払いが難しい場合は、無担保かつ延滞金なしで1年間、市税・国民健康保険税のほか国税、県税徴収(※)の猶予を受けられる場合があります。</p> <p>【対象】収入が前年同期比で概ね20%以上減少し、税金が払えない方</p> <p>【手続き】徴収猶予を受けようとする場合、申請書や必要書類の提出が必要です。</p> <p>※ 国税・県税の猶予に関しては、それぞれ国税事務所フリーダイヤル又は県税事務所にお問い合わせください。</p> | <p>【市税】 税務課 納税係 ☎ 内線 193/194/323/324</p> <p>【国保税】 国民健康保険課 保険税係 ☎ 内線152/153/117</p> <p>【国税】 国税事務所 フリーダイヤル ☎ 0120-826-167</p> <p>【県税】 名護県税事務所 ☎ 0980-52-5138</p> |
| 16 | <p>国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免</p> <p>市</p> <p>納付が困難かどうかに関わらず、要件に該当したら全額免除または減額</p> | <p>【全額免除対象】新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯</p> <p>【減額または免除になる対象】 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入の減少が見込まれ、下記の要件に全て該当する世帯</p> <p>①収入が前年より3割以上減った方 ②前年の合計所得が1,000万円以下 ③減少することが見込まれる所得以外の前年所得の合計額が400万円以下</p> | <p>【国保税】 国民健康保険課 保険税係 ☎ 内線274</p> <p>【後期高齢者医療保険】 国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 内線167/195</p> |
| 17 | <p>後期高齢者医療保険料の徴収猶予</p> <p>市</p> | <p>被災による著しい損害、収入の著しい減少、事業の休廃止や失業、農作物の不作等により、後期高齢者医療保険料の納付が困難と認められた場合、保険料の全部又は一部（納付することができないと認められる金額を限度とする）の徴収を最長6か月間猶予します。</p> <p>【猶予期間】最長6か月間</p> <p>【猶予限度額】全部又は一部(納付することができない金額)</p> <p>【手続き】徴収猶予申請書に必要事項を記載し、徴収猶予を必要とする理由を証明する書類を添付して提出してください。</p> | <p>国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 内線167/195</p> |
| 18 | <p>介護保険料の減免</p> <p>市</p> | <p>【全額免除対象】主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯</p> <p>【所得金額により減免になる対象】 主たる生計維持者の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入の減少が見込まれ、下記の要件に全て該当する世帯</p> <p>①所得が前年より3割以上減った方 ②減少することが見込まれる所得以外の前年所得の合計額が400万円以下である世帯</p> | <p>介護長寿課 介護給付・保険料係 ☎ 内線136/137</p> |
| 19 | <p>介護保険料の徴収猶予</p> <p>市</p> | <p>名護市に住所がある65歳以上の方を対象に被災による著しい損害、収入の著しい減少、事業の休廃止や失業、農作物の不作等により、介護保険料の納付が困難と認められた場合、保険料の全部又は一部（納付することができないと認められる金額を限度とする）の徴収を最長6か月間猶予します。</p> | <p>介護長寿課 介護給付・保険料係 ☎ 内線136/137</p> |

8 税金や保険税等が払えない

| | | | |
|----|--|---|---|
| 20 | 市 名護市育英資金の返還猶予及び返還計画の見直し | 新型コロナウイルス感染症及び感染症対策の影響による経済状況の変化により、育英資金の返還が困難になった方等のために、返還猶予及び返還計画の見直しに対応します。 【対象】新型コロナウイルス感染症及び感染症対策の影響による経済状況の変化により、育英資金の返還が困難になった方 【猶予期間】猶予を希望する月から1年以内の期間（事由が継続する場合は再申請が可能。） | 名護市育英会事務局 (名護市教育委員会 総務課内) ☎ 内線132 |
| 21 | 市 市営住宅の家賃等の減免・徴収猶予 | 市営住宅にお住まいの方で新型コロナウイルス感染症の影響等を含め、病気・失業・災害などにより収入が著しく減少した場合、現在の家賃を一定期間下げることができます。 【対象者】コロナの影響で世帯収入が著しく減少した世帯等 【適用期間】申請が受理された翌月から適用。減免期間については事情を考慮し決定します。 | 建築住宅課 市営住宅係 ☎ 内線114/146 |
| 22 | 市 水道基本料金の免除 | 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う経済的負担を軽減するため、令和2年6月・7月分水道基本料金を免除します。 【免除額】家庭用：1,826円 営業用：4,180円 【申請】不要 | 実施済み 経営課 料金係 ☎ 内線 362/363/364/365 |
| 23 | 市 市税等のスマホ決済の導入 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止及び納税者の利便性向上を図るため、スマートフォンで市税等の納税が行えるスマホ決済を9月から導入します。 【支払いが可能な税金等】固定資産税、軽自動車税、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収) 【利用できるアプリ】LINEPay、PayPay | 【市税】 税務課 納税係 ☎ 内線 323/193/194/196 【国保税】 国民健康保険課 保険税係 ☎ 内線165 【介護保険料】 介護長寿課 介護給付・保険料係 ☎ 内線136 |
| 24 | NEW 市 後期高齢者医療保険料コンビニ収納事業 | 新型コロナウイルス感染症による自粛期間中でも被保険者の納付の機会を損なわず、利便性を向上するため金融機関のみでの支払いとなっている後期高齢者医療保険料（普通徴収納付書払）を、コンビニ並びにスマホでの納付に対応するためのシステム改修を実施します。 | 国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 内線387/167 |
| 25 | 国 国民年金保険料の免除 | 収入の減少や失業、事業の廃止(廃業)または休止の届出を行っている方など一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、一定の要件に該当する方は、国民年金保険料の免除や納付の猶予を受けることができます。 | 日本年金機構 名護年金事務所 ☎ 0980-52-2522 |
| 26 | 国 国民年金保険料の学生納付特例 | 新型コロナの影響により、収入源となる業務の喪失等が生じて所得が学生納付特例基準相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料学生納付特例申請が可能となります。 | 日本年金機構 名護年金事務所 ☎ 0980-52-2522 |
| 27 | 国 国の高等教育修学支援制度(授業料等免除・減額、給付型奨学金の支給) | 新型コロナの影響で、生計維持者である父母等の失職、倒産や災害等により家計が急変した家庭の授業料を減免、給付型奨学金の支援を行います。 【対象】新型コロナの影響で家計が急変した学生等で、国の高等教育修学支援制度対象の大学等に在学している方 【申請期間】随時（急変事由の発生後3カ月以内に申し込み） | (独)日本学生支援機構 奨学金相談センター ☎ 0570-666-301 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口 |

9 収入減(アルバイト含む)によりお金を借りたい

| | | | |
|----|--|--|--|
| 28 | 生活福祉資金 特例貸付 (緊急小口資金) (総合支援資金) 要件に該当したら 学生も借入可能(未 成年で未婚の方は親 権者又は後見人の同 意が必要) | 国 【緊急小口資金】休業により家計の維持が厳しい方 貸付額：10万円以内、特に必要な場合は20万円以内 据置期間：1年以内 返済期間：2年以内 | 名護市社会福祉協議会 名護市港2丁目1-1 ☎ 0980-53-4142 |
| | | 【総合支援資金】失業等により家計の維持が厳しい方 単身世帯：月15万円以内 複数世帯：月20万円以内 据置期間：1年以内 返済期間：10年以内 貸付期間：原則3カ月以内 | |

子育て・教育支援

10 子育て・教育支援

| | | | |
|----|---|---|--|
| 29 | 新型コロナウイルス 感染症流行下妊産婦 支援事業 | 県 ①ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援を実施します。 【対象】新型コロナウイルスの感染が確認され、健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する妊産婦。 【支援内容】助産師による自宅訪問、☎による相談支援 【申請期間】令和2年8月～令和3年3月(予定) | 沖縄県 地域保健課 ☎ 098-866-2215 |
| | | ②不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査を実施します。 【対象】検査を希望する分娩前の無症状の妊婦 【支援内容】不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査 【対象要件】下記のすべてに当てはまる妊婦 ・分娩予定日がおおむね2週間以内である者 ・発熱など疑う症状のない者 ・かかりつけ医から偽陽性の場合のリスク(母子分離、帝王切開もありうる等)の説明を受け了承し希望する者 【申請期間】令和2年8月～令和3年3月(予定) | |
| 30 | 養育支援訪問事業 | 市 乳児全戸訪問事業や出産前から養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、3ヶ月前後の期間、子育て経験者等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等の育児支援と家事に関する支援等を行います。当該家庭へ訪問する養育訪問支援員や支援対象者へ、新型コロナウイルス感染症予防の取組として、マスクや消毒液など衛生面を配慮し実施します。 | 一部実施 子育て支援課 家庭支援係 ☎ 内線107 |
| 31 | 放課後児童クラブ利用 料日割り料金の返還 | 市 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、名護市から家庭保育の協力要請を受けて、登園を自粛した日数の利用料を放課後児童クラブをとおして利用者へ返還を行います。 | 一部実施 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 内線110 |
| 31 | 沖縄県教育支援体制 整備事業 | 市 市立幼稚園において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク、消毒液、加湿器、体温計等を購入します。 | 保育・幼稚園課 幼稚園担当 ☎ 内線382 |
| 32 | 学校保健特別対策 事業 | 市 市立小中学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスク、消毒液、ペダル式ごみ箱、体温計等を購入します。 | 教育委員会 学校教育課 学校指導係 ☎ 内線385 |
| 33 | 学校教育活動再開 支援事業 | 市 市内小中学校における学校教育活動再開支援として、新型コロナウイルス感染症対策に係る大型送風機を購入する。 | 教育委員会 教育施設課 管理係 ☎ 0980-53-5441 |

10 子育て・教育支援

| | | | |
|----|--|---|--|
| 34 | 市 子ども・子育て支援事業の継続について | 学校給食費、保育料及び主食費・副食費、こども医療費の無償化（子ども・子育て支援事業）については、継続して取り組みます。 【こども医療費】子育て支援課 子育て支援係 【保育料】保育・幼稚園課 給付係 【学校給食】教育委員会 総務課 学校給食係 | 【こども医療費】 ☎ 内線110 【保育料】 ☎ 内線109 【学校給食】 ☎ 内線130 |
| 35 | 市 GIGAスクールネットワーク整備事業 | 市内全小学校・中学校へICT環境・情報ネットワーク利用環境を整備し、学校教育に係る情報システムの構築、その他情報通信技術の活用を図ります。 | 教育委員会 教育施設課 管理係 ☎ 0980-53-5441 |
| 36 | 市 GIGAスクール情報機器整備事業 | 市内全小学校・中学校の児童、生徒及び指導者へ1人1台の情報機器(PC等)を整備します。 | 教育委員会 学校教育課 学校支援係 ☎ 内線125 |
| 37 | 市 GIGAスクール構想推進事業(Wi-Fiルーター・サポーター配置) | ICTの活用により子供達の学べる環境を整備するため、GIGAスクールサポーターを任用し、ICTの活用を支援します。また、生活困窮世帯の児童生徒や中学校三年生を対象に学校休業時の学習をサポートするため、Wi-Fiルーターの貸し出しと通信費の補助を行います。 | 教育委員会 学校教育課 学校支援係 ☎ 内線125 |
| 38 | NEW 市 名護市学校臨時休業対策費補助金 | 学校給食センターに食品を納品する事業者よりキャンセルに伴い発生した経費について補助金を支出します。 | 教育委員会 総務課 学校給食係 ☎ 内線130 |
| 39 | NEW 市 名護市立小中学校修学旅行キャンセル代支援事業 | 名護市立小中学校で予定している修学旅行について新型コロナウイルス感染症拡大の理由により中止となった場合の児童生徒の保護者が負担するキャンセル代を支援する。 | 教育委員会 学校教育課 学校指導係 ☎ 内線385 |

感染症対策等

11 感染症対策等

| | | | |
|----|-----------------------|---|--|
| 40 | 市 保健事業における感染予防対策事業 | 妊婦への国が一括購入した令和2年10月分までのマスクの送付や健康診査に係る検診従事者のマスク等の確保、検診時や健康相談において使用する体温測定器の購入などを行います。 | 健康増進課 健康づくり係 ☎ 内線155 |
| 41 | 市 感染防護衣等購入事業 | 感染者等に対応する消防、救急業務中の隊員の感染防止及び消防署内からの2次感染を防ぎ、市民の安心安全を守ります。 | 消防本部 消防署 ☎ 0980-52-2121 |
| 42 | 市 感染者等移送車両購入事業 | 新型コロナウイルス感染者搬送専用車両を購入し、通常の救急搬送と感染者の搬送を区別し感染拡大を防ぎます。 | 消防本部 消防署 ☎ 0980-52-2121 |
| 43 | 市 広報等情報発信事業 | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市HP等での情報発信に係る機材購入と編集業務委託等を行い、市民のみなさまにわかりやすく情報をお伝えします。 | 企画政策課 広報係 ☎ 内線335 |
| 44 | 市 休職人材等活用事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響で休業や就職取り消し等により雇用機会を失った観光業等の従事者に対し、市役所が人材派遣事業の受け入れ先となり、雇用の場を提供いたします。 ※予算の上限に達したため終了しました。 | 受付終了 人事行政課 人事行政係 ☎ 内線242 |

11 感染症対策等

| | | | |
|----|-----------------------------|---|---|
| 45 | 市 テレワーク環境整備事業(市職員) | 在宅勤務を行う市職員に対しツールの導入、グループウェアの強化やツール導入研修等を図り、在宅勤務の環境整備を図ります。 ※整備終了しました。 | 実施済み 情報政策課 情報政策係 ☎ 内線253 |
| 46 | 市 避難所感染症対応物資備蓄事業 | 災害時の避難所において使用するマスク、アルコール消毒液、非接触型体温計、段ボールベッド、パーティション等を備蓄することにより、避難所における感染リスクの低減を図ります。 | 総務課 防災・基地対策係 ☎ 内線208 |
| 47 | NEW 市 21世紀の森体育館大型送風機整備事業 | 21世紀の森体育館に大型送風機を整備し、室内環境の空気の循環を発生させ換気効率をあげることで、新型コロナウイルスの感染リスクを軽減し、市民が安心してスポーツをできる環境を整備します。 | 文化・スポーツ振興課 市民スポーツ係 ☎ 0980-53-5431 |
| 48 | NEW 市 市立図書館感染対策事業 | 利用者本人が、借りたい本の消毒ができる書籍消毒機を名護中央図書館に2台、羽地支所内図書室に1台設置します。 | 名護中央図書館 ☎ 0980-53-7246 |

サービス等

12 サービス等

| | | | |
|----|---------------------------|---|---|
| 49 | 市 タクシーチケット(交通弱者買物支援事業) | 新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控える買い物弱者への支援として、日用品及び生活必需品等の買い物の移動をタクシーで行う場合の初乗り乗車料金を市が負担します。 【対象者】65歳以上の者のみで構成される世帯の方、障がい者手帳が交付されている方、母子健康手帳が交付されている方、1歳未満のお子様のいる世帯 【支給内容】560円×6回のチケットを配布 【利用期間】6月8日～7月19日まで ※期限が終了しました。 | 実施済み 商工・企業誘致課 商工係 ☎ 0980-53-7530 |
| 50 | 市 超高速通信サービス整備事業 | 超高速ブロードバンド環境未整備地域の解消のため、国の高度無線環境整備推進事業を活用し、光ファイバーを整備する民間通信事業者に対し、市が整備費用を補助し、市内全域への光ファイバー網を整備します。 【対象地域】屋部地域の一部、屋我地地域、久志地域(二見以北) | 情報政策課 情報政策係 ☎ 内線253 |
| 51 | 市 なごむん商品券(地域経済活性化応援事業) | 新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ地域経済の活性化を図るために、市内店舗等で利用できるなごむん商品券を市内全世帯に配布します。 【給付型商品券】5,000円相当を7月下旬～9月下旬にかけて送付 地域経済の回復に向けた契機とするために、消費拡大への即効性を促すプレミアム付なごむん商品券を販売します。 【プレミアム付き商品券】 ①加盟全店舗利用可能商品券5,000円 (販売価格4,000円 プレミアム率20%) ②中小規模及び個人店舗利用可能商品券5,000円 (販売価格2,500円 プレミアム率50%) 【販売期間】 第1期：令和2年8月25日～令和2年10月30日まで 第2期：令和2年11月2日～令和2年11月30日まで | 【配布に関すること】 観光課 観光係 ☎ 0980-53-7530 (平日8:30～17:15) 【販売・加盟店舗】 (公財)名護市観光協会 ☎ 0980-53-7755 (平日9:00～17:00) |

12 サービス等

| | | | |
|----|------------------------------|---|--|
| 52 | 市 名護市街地コミュニティバス導入事業 | 新型コロナウイルス感染拡大対策として、密集を避けるためのバスの少数・多頻度輸送の実施や、落ち込んだ市内経済の回復に向けて、路線バスが通っているエリアを含む市街地の学校・病院・商業施設等へ停車するコミュニティバスを導入します。 | 企画政策課 企画調整係 ☎ 内線239 |
| 53 | 市 文化芸術活動応援事業 | 名護市内を拠点に芸術文化活動を行っている団体や個人等の表現・発表の場づくりとして名護市民会館文化施設を無料で提供します。 【対象施設】名護市民会館大ホール（ロビー・楽屋・リハーサル室等含む） 【応募申請受付及び実施期間】令和2年6月1日～8月31日 ※受付件数が上限に達したため、締め切りました。 | 文化スポーツ振興課 市民芸術係 ☎ 0980-53-5431 |
| 54 | 国 GOTOトラベルキャンペーン事業 | 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援します。上限額は1人1泊20,000円、日帰りは1人1万円。 支援額の内、7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与します。連泊制限や利用回数の制限はありません。 【利用期間】 ①宿泊を伴う ～令和3年2月1日まで ②日帰り ～令和3年1月31日まで ③修学旅行 ～令和3年3月15日まで | 一般利用者向け ☎ 03-3548-0520 関係事業者向け ☎ 03-3548-0525 (平日9:30～17:00) |
| 55 | 国 GOTOイートキャンペーン事業 | 「GOTOイートキャンペーン」は、感染予防策に取り組みながら頑張っている飲食店を応援し、食材を提供する農林漁業者を応援することを目的としています。支援内容は次の①②で併用はできません。 ①登録飲食店で使えるプレミアム付き食事券(購入額の25%を上乗せ)を発行します。 ②オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回に飲食店で使えるポイントを付与します。(最大1人当たり1000円分) | GOTOEATキャンペーン コールセンター ☎ 0570-029-200 (毎日10:00～17:00) ※ただし12月29日～1月3日は除く |
| 56 | NEW 国 GOTOイベントキャンペーン事業 | チケット販売事業者などを経由して、期間中のイベントやエンターテインメントのチケットを購入した方に、チケット料金の2割相当の割引またはクーポン等を付与することで、イベントやエンターテインメント業の需要を喚起することを目的とするキャンペーンです。 【対象】新型コロナウイルス感染症により影響を受けたスポーツや文化芸術に関するイベントであり、国内で不特定かつ多数を対象に有償で行われるもの 【主な支援内容】 ①チケット代金の割引②会場等での物販で利用できるクーポン等の付与 ③別のイベントやエンターテインメントのチケット購入のみに利用できるポイント等の付与 | 経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 官民一体型需要喚起推進室 juyoukanki-campaign@meti.go.jp ※詳細は委託先決定次第 |
| 57 | NEW 国 GOTO商店街キャンペーン事業 | 商店街等への誘客や、商店街等での購買に繋がるイベントなどの取り組みを支援することにより、商店街等のにぎわい回復を図ることを目的としたキャンペーンです。 【対象】中小小売業やサービス行のグループ等（商店街・飲食店街・温泉組合・テナント会等） 【主な支援内容】「イベント資金、ノウハウ、人材派遣等による支援、イベント等の広報」等の取組に上限300万円を支給 | 経済産業省 中小企業庁 経営支援部商業課 chuki-syogyo@meti.go.jp ※詳細は委託先決定次第 |

12 サービス等

| | | | |
|----|-----------------------------------|--|---|
| 58 | 沖縄彩発見 キャンペーン (第2弾) | <p>県</p> <p>沖縄県では、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が最大10,000円の補助を行い、県民の県内旅行需要喚起を図る「おきなわ彩発見キャンペーン」を実施しています。</p> <p>【利用対象者】 沖縄県内に住所を有する者（在留外国人を含む）</p> <p>【利用期間】 令和2年7月10日～8月31日チェックアウト分</p> | <p>受付終了</p> <p>「おきなわ彩発見」ツアープラン等を取り扱っている旅行会社等へ直接お問い合わせください。</p> |
|----|-----------------------------------|--|---|

① 新型コロナウイルス関連

| | 相談内容 | 相談窓口 | 設置場所 |
|---|-----------|---|----------|
| 1 | 症状・予防策の相談 | 新型コロナコールセンター ☎ 098-866-2129 (24時間対応) | 電話相談のみ開設 |
| 2 | 感染の疑いがある | 北部保健所 帰国者・接触者相談センター ☎ 0980-52-5219 | 電話相談のみ開設 |

② 生活相談

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|---|-------------------------|---|---|---------------------|
| 3 | 法律のことで相談したい | <small>無料法律相談</small> 毎月第2・4火曜日 13:00~16:00 | <small>地域力推進課</small> 地域協働係 ☎ 0980-53-5445 <small>(平日8:30~17:00)</small> | 中央公民館2階 第4研修室 |
| 4 | 行政書士に相談したい | <small>※電話予約制 開催日</small> 行政書士無料相談 第4木曜日 13:00~16:00 | 直接ご来庁 | 本庁西棟1階守衛室 |
| 5 | 市税の納付難しいので相談したい | 第4木曜日 17:30~20:00 | 税務課 納税係 ☎内線188/193/194 | 本庁東棟1階 税務課窓口 |
| 6 | 国保税の納付が難しいので 相談したい | 木曜日 17:30~20:00 | 国民健康保険課 保険税係 ☎内線152/153/117 | 本庁東棟1階 国民健康保険課窓口 |
| 7 | 国等の仕事について苦情や相談を 行いたい | 行政苦情110番 | ☎ 0570-090-110 (沖縄行政評価事務所) | 電話開設のみ |

③ 健康

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|---|---|--|--|-----------------|
| 8 | 不安、イライラ、ゆううつ、 生活苦や家族関係などの ストレスで悩んでいて相談したい | 名護市こころの 健康相談 平日 9:00~16:00 | ☎ 0980-53-1215 ※第3水曜日は臨床心理 士の専門相談がありま す。(要予約) | 社会福祉課内相談室 |
| 9 | 子育てや子どもの発達に関して 不安、相談したい | 市民ほっと健康相談 毎週月曜日 9:30~11:30 健康増進課 地域保健係 | ☎ 内線143/386 | 本庁東棟1階 健康増進課 |

④ 生活相談

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|----|--|---|---------------------------|------------------|
| 10 | 不動産の売買、交換、賃貸借について相談したい | 不動産無料相談 毎月第2・4火曜日 13:00～ (社)沖縄県宅地建物取引業協会 | ☎ 098-861-3402 | 本庁西棟1階 守衛室 |
| | | 毎月第3水曜日 14:00～ (財)不動産保証協会 沖縄県支部 | ☎ 098-867-6644 | |
| 11 | 多重債務、架空請求、不当請求などの問題を相談したい | 無料消費生活相談 毎週月・火・木曜日 10:00～16:00 | ☎ 0980-53-7518 | 名護市産業支援センター3階 |
| 12 | 生活保護世帯ではないけど、新型コロナウイルスの影響で収入が減少して各種支払いが滞っている等の悩みを相談したい | くらしと仕事の 応援センター さぼんちゅ (生活支援課 生活サポート係内) | ☎ 内線244 (平日9:00～16:00) | 本庁舎西棟裏の プレハブ |
| 13 | 生活保護制度について 相談・申請したい | 生活支援課 保護第1係 | ☎ 内線103 | 本庁舎西棟裏の プレハブ |
| 14 | 市営住宅の家賃について支払いが 厳しいので相談したい | 建築住宅課 市営住宅係 | ☎ 内線114/146 | 本庁舎東棟1階 建築住宅課 |
| 15 | 県営住宅の家賃について支払いが 厳しいので相談したい | 沖縄県住宅供給公社 | ☎ 098-917-2435 | 那覇市旭町 114番地7 |

⑤ 雇用相談

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|----|-----------------------------------|--|----------------|---|
| 16 | 求職中で就労について相談したい (若年者、高齢者、障がい者) | 地域若者サポート ステーションなど (出張相談) 毎月第1金曜日 14:00~16:00 | ☎ 0980-54-8600 | 本庁西棟 1階守衛室 |
| 17 | "はたらく"に関する悩みを 専門家に相談したい | グッジョブ相談 ステーション | ☎ 098-941-2044 | 電話開設のみ |
| 18 | 市内の就労支援の 相談窓口が知りたい | 地域若者サポート ステーションなど 相談日:月~金 10:00~17:00 | ☎ 0980-54-8600 | 地域若者サポート ステーションなど 名護市城2-12-3 渡具知ビル1階 |
| | | 北部雇用能力 開発総合センター 相談日:月~木 8:45~17:00 | ☎ 0980-55-2605 | 沖縄北部雇用能力 開発総合センター 名護市豊原224-3 (名護マルチメディア 館隣) |

⑥ 労働問題

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|----|-----------------------|------------------|----------------------------------|---|
| 19 | 労働問題を専門の相談員に 相談したい | 名護総合労働相談 コーナー | ☎ 0980-52-2691 | 名護地方合同庁舎 1階 労働基準監督署内 名護市字宮里452-3 |
| | | 沖縄県労働相談窓口 | ☎ 0120-610-223 (9:00~17:00まで) | 電話開設のみ |

⑦ 子育て

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|----|------------------------------------|---|--|-----------------------------------|
| 20 | 教育上の問題や悩みを相談したい | 教育相談室 月～金(祝祭日は除く) 9:00～17:00 | ☎ 0980-53-3187 | 教育研究所教育 相談室 (名護中央公民館 1階) |
| 21 | 仕事と育児の両立のため 子育てを助けてほしい | ファミリーサポート センター | ☎ 0980-43-7540 | 名護市大中三丁目9番 1号 官公労2階 |
| 22 | 新型コロナウイルス感染症の影響 による子育てや虐待、DVの相談 | 児童相談(月～金) 9:00～17:00 | ☎ 0980-53-6517 (要予約) | 本庁西棟1階 名護市家庭児童 相談室 |
| | | 児童虐待相談 (虐待の疑いがある場合 は調査等対応) 月～金 9:00～17:00 | ☎ 0980-53-6517 (要予約) ※17:00～と土日祝祭日 は以下まで ☎ 098-886-2900 (子ども虐待ホットライン) ☎ 0980-52-0110 | 本庁西棟1階 名護市家庭 児童相談室 |
| | | 女性相談 (配偶者からの暴力等) 平日8:30～17:15 | ☎ 0980-52-0051 | 本庁西棟1階 名護市家庭 児童相談室 |

⑧ 教育

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|----|--------------------------|--------------------|----------------|---------------------|
| 23 | 放課後児童クラブについて | 子育て支援課 子育て支援係 | ☎ 内線110 | 本庁西棟1階 子育て支援課 |
| 24 | 子どもの家について | 名護子育て支援塾 事務局 | ☎ 0980-53-5428 | 中央公民館1階 |
| 25 | 児童・生徒就学援助費 (要保護・準要保護) | 教育委員会 学校教育課 学務係 | ☎ 内線381 | 本庁西棟2階 学校教育課 |
| 26 | 名護市育英会・給付型奨学金 | 教育委員会 総務課 総務係 | ☎ 内線132 | 本庁西棟2階 教育委員会 総務課 |

⑨ 寄附

| | 相談内容 | 相談窓口 | | 設置場所 |
|----|--------------------------|-------------------------------|----------------|------------------------------|
| 27 | 新型コロナウイルス感染症に係る公共施設への寄付等 | マスク等の寄附 企画政策課 秘書係 | ☎ 内線202 | 本庁東棟2階 企画政策課 秘書交流係 |
| | | 缶詰などの長期保存の 利く食品 社会福祉協議会 | ☎ 0980-53-4142 | 名護市 社会福祉協議会 名護市港2丁目1-1 |

⑩ 公共施設の閉館状況

| | 施設名 | 閉館状況等 | 所管 | 連絡先 |
|----|--|-------------------------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 28 | 名護市国際交流会館 | 開館 9/8(火)～ 12:00～22:00 | 企画政策課 | ☎ 内線141/内線247 |
| 29 | 名護中央公民館 | 開館 9/7(月)～ | 地域力推進課 | ☎ 0980-53-5428 |
| 30 | 子どもの家(市内18カ所) | 開館 9/7(月)～ | 地域力推進課 (子育て支援塾事務局) | ☎ 0980-53-5428 |
| 31 | 各支所における施設(会議室等) ※窓口業務は通常どおり | 開館 9/7(月)～ | 各支所 | 羽地支所 ☎ 0980-58-1221 久志支所 |
| 32 | 名護市民会館 21世紀の森体育館 名護市B&G海洋センタープール 名護市陸上競技場 | 開館 市民会館:9/6(日)～ その他施設:9/7(月)～ | 文化スポーツ振興課 | ☎ 0980-53-5431 |
| 33 | 児童センター | 開館 (北部保健所管外は受付 不可) | 子育て支援課 | ☎ 0980-53-3911 |
| 34 | 放課後児童クラブ | 原則開所 | 子育て支援課 | ☎ 内線 110/108/374 |
| 35 | 市内保育園 | 原則開所・開園 | 保育・幼稚園課 | ☎ 内線129/122 |

⑩ 公共施設の閉館状況

| | 施設名 | 閉館状況等 | 所管 | 連絡先 |
|----|--|--------------------|----------------|----------------|
| 36 | 市立幼稚園 | 通常どおり開園 | 保育・幼稚園課 | ☎ 内線382 |
| 37 | 21世紀の森公園内施設 (タピックスタジアム名護、サブ グランド、SKYドーム、屋内運動 場、サッカー、ラグビー場、庭球 場等) | 通常どおり 9/7(月)～ | 維持課 | ☎ 内線243/336 |
| 38 | 21世紀の森ビーチBBQ広場 | 通常どおり 9/7(月)～ | 維持課 | ☎ 内線243/336 |
| 39 | 労働福祉センター | 通常どおり 9/7(月)～ | 維持課 | ☎ 内線243/336 |
| 40 | 山入端公園(複合遊具) | 通常どおり 9/7(月)～ | 維持課 | ☎ 内線243/336 |
| 41 | 喜瀬公園 | 通常どおり 9/7(月)～ | 維持課 | ☎ 内線243/336 |
| 42 | 轟公園 | 通常どおり 9/7(月)～ | 維持課 | ☎ 内線243/336 |
| 43 | 大浦公園 | 通常どおり 9/7(月)～ | 維持課 | ☎ 内線243/336 |
| 44 | 市内小・中学校 | 通常どおり開校 | 教育委員会 学校教育課 | ☎ 内線385 |
| 45 | 中央図書館 羽地地区センター図書室 | 開館 9/8(火)～ | 教育委員会 中央図書館 | ☎ 0980-53-7246 |
| 46 | 移動図書館がじまる号 | 通常どおり | 教育委員会 中央図書館 | ☎ 0980-53-7246 |
| 47 | 名護博物館 | 新博物館建設に伴い 完全休館中 | 教育委員会 博物館 | ☎ 0980-53-1342 |

⑩ 公共施設の閉館状況

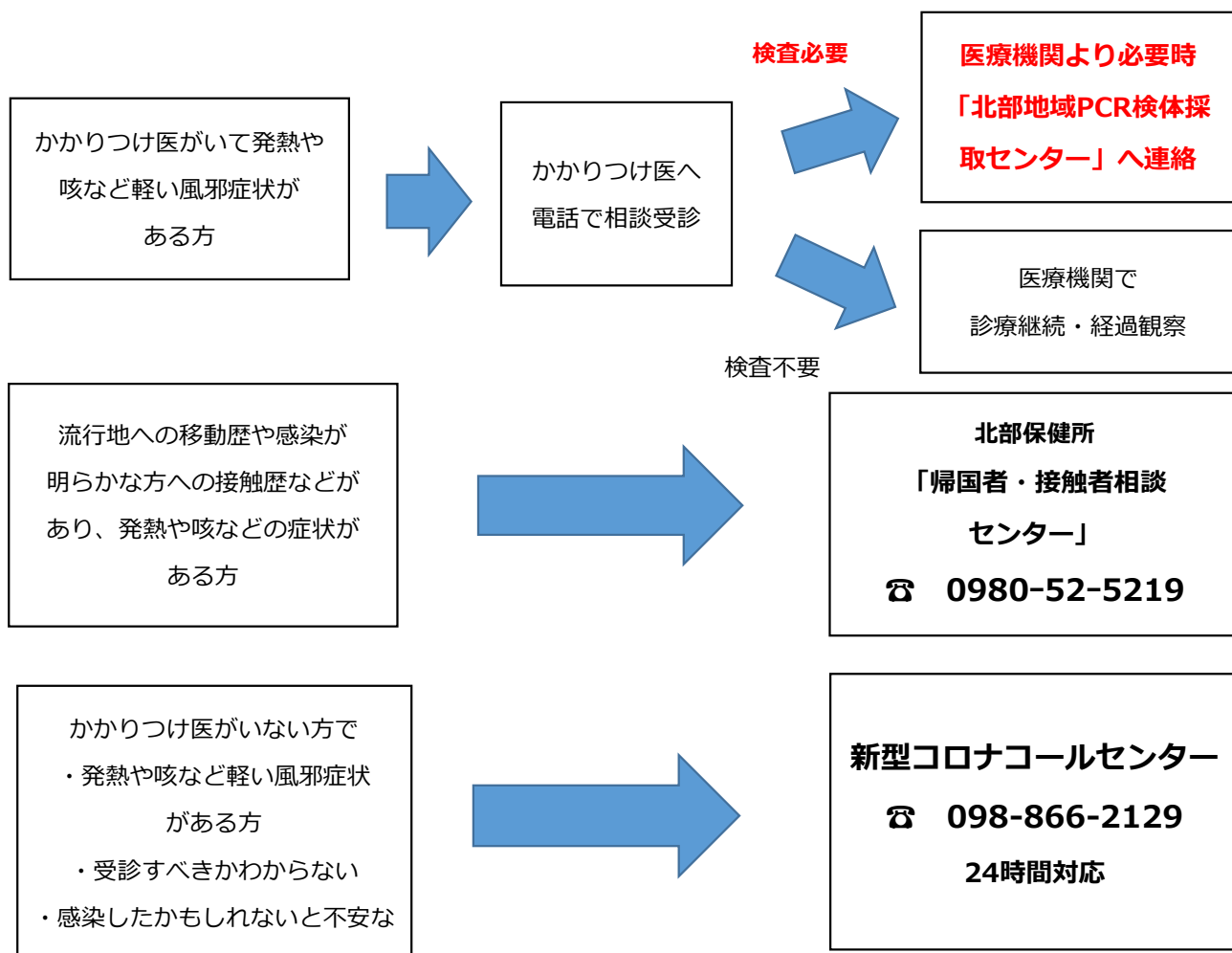
| | 施設名 | 閉館状況等 | 所管 | 連絡先 |
|----|-------------|---|-------------------|---|
| 48 | 名護市防災研修センター | 休館 10/31(土)まで | 消防本部総務課 | ☎ 0980-52-3174 月～土10:00～16:30 |
| 49 | なごアグリパーク | 【曜日限定】 9/11(金)～ 当面の間金、土、日 ・マキ屋フーズ 【通常営業】 ・Cookhal(クックノル) ・体感植物温室スー パーファーム ・アグリショップ しまちゅらら ・やんばるダイニング 美ら島キッチン | 園芸畜産課 なごアグリパーク | ☎ 内線282/内線286 ☎ 0980-43-6010 (毎日9:00～17:00) |

※市役所の開庁時間は、原則下記のとおりです。

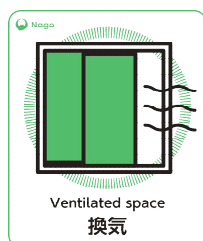
平日 午前 8:30～12:00 午後 1:00～5:15

あれ？もしかして**コロナ**かな？と思ったら・・・

- ◇ 発熱などの風邪症状がある方は、外出を控えて、自宅待機や健康観察を行い、下記の対応を参考に適切な対応をお願い致します。



※発熱などの風邪症状、息苦しさ、強いだるさがあり、緊急性が高い場合は、救急外来へできるだけ事前に電話し、受診方法を確認しましょう。



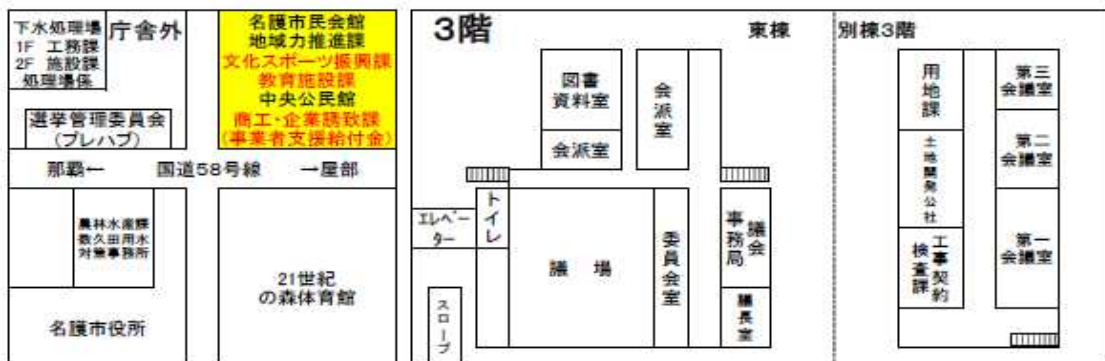
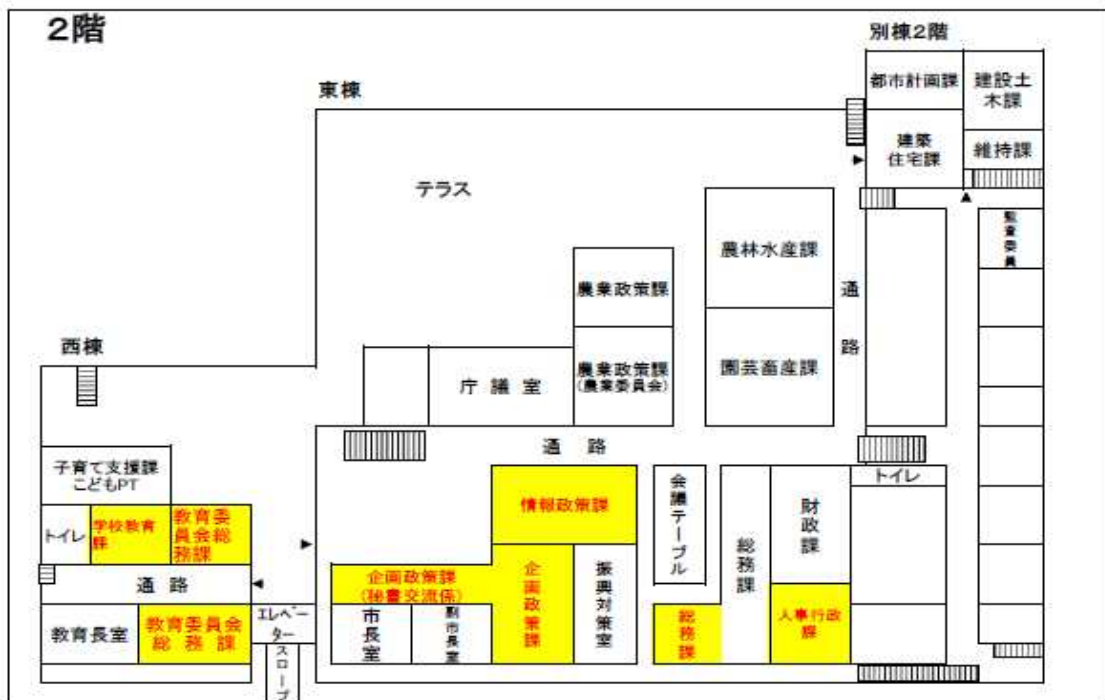
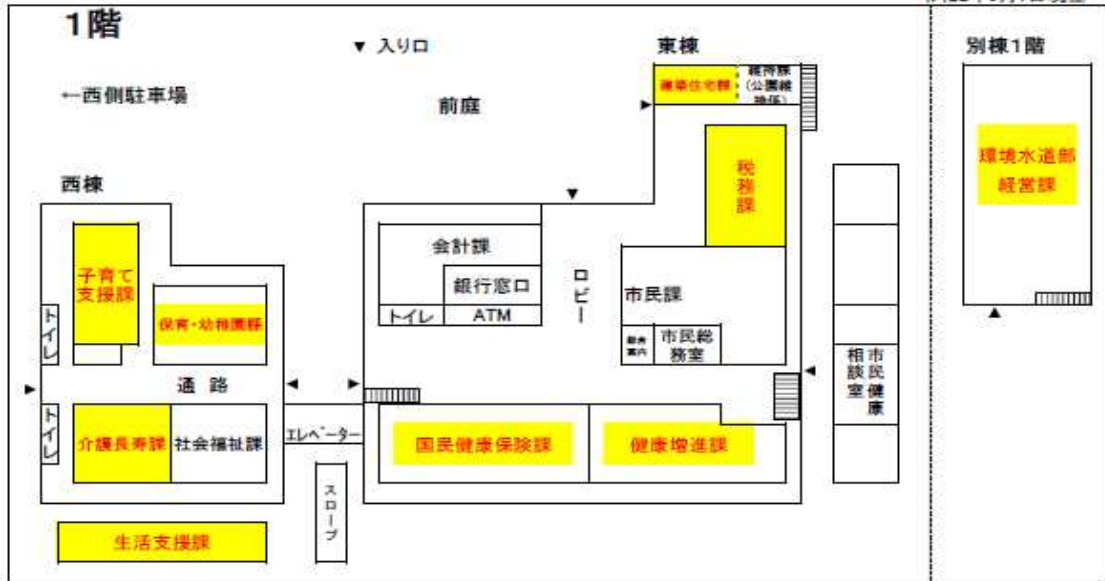
3密(密集・密閉・密接)を避け、手洗い、うがい、マスクの着用、

アルコール消毒液での消毒等にご協力ください。

あなたの、誰かの大切な人を守るためにも感染症対策にご協力ください。

庁舎配置図

令和2年5月1日現在



※商工・企業誘致課、観光課(53-7530)は、名護市産業支援センター2階となります。(名護市大中一丁目19番24号)

※環境水道部 工務課(計画係・建設係52-2583・管理係52-1962)/施設課(処理場係52-5336・浄水係52-2264)